

標 題 : 臨時・非常勤等職員全国協議会  
ウェブ連続スキルアップ講座(第1回)の開催について  
発信番号 : 自治労発2023第0841号  
発信日付 : 2023年6月26日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体): 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

連日の取り組みに敬意を表します。

さて、総務省は6月9日、会計年度任用職員に勤勉手当が支給可能となることを踏まえ、通知「地方自治法の一部を改正する法律の運用について」を発出しました。本通知を参考に、2023年12月議会までの条例化をめざし、期間率や成績率の取り扱いなど具体的な支給方法、人事評価の実施のあり方等、条例改正について交渉・協議が必要となります。臨職協としても、当事者運動の強化をはかるため、ウェブ連続スキルアップ講座を開催することで、改めて会計年度任用職員制度や組織化の意義を理解し、交渉・協議につなげることができるよう考えています。

全国の臨時・非常勤等職員が学習できる機会ですので、積極的なご参加をお願いいたします。なお、9月以降のカリキュラム(月1回実施)については、別途お知らせいたします。

記

#### 1. 開催日程(※終了時間は目安です)

2023年7月24(月) 18:30~20:00

#### 2. 講座内容

「会計年度任用職員の勤勉手当支給にむけた自治労の取り組みについて」

自治労本部総合労働局 労働条件局長 八巻由美

- ・総務省通知「地方自治法の一部を改正する法律の公布及び施行について」の解説
- ・総務省通知「常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与に係る取り扱いについて」の解説
- ・質疑応答など

#### 3. 参加対象

- ・会計年度任用職員等の組合員および組合未加入者
- ・県本部臨職協議会役員、単組役員、県本部役員など、非正規組織化に関わる担当者

#### 4. 開催方法

Zoomを使用したウェブ開催

※個人機器からの接続を前提としているためサテライト会場等の設置は任意です。

(サテライト会場設置による本部費用負担はありません)

## 5. 招待者URL

<https://us02web.zoom.us/j/86831619773>

ミーティングID: 868 3161 9773  
パスコード: 118244

## 6. 旅費等の費用負担

当該連続スキルアップ講座については任意参加によるため、旅費・ウェブ日当・通信費ならびにサテライト会場費などの本部負担はありませんのでご了承ください。

## 7. 問い合わせ先

総合組織局(佐藤(久)、唐牛、野角) 電話:03-3264-2593

添付ファイル :

(統合版)【通知】地方自治法の一部を改正する法律(会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給関係)の運用について (3).pdf

01\_【通知】常勤職員の給与改定が行われた場合における会計年度任用職員の給与に係る取扱いについて (3).pdf

02\_【別紙1】給実甲第1313号(給実甲第1064号一部改正)+ (2).pdf

03\_【別紙2】マニュアル+追加Q&A (3).pdf